

避難所等で多言語対応が可能に！

京都市災害時多言語電話通訳サービスを運用開始！

この度、京都市内で災害が起こった際に、避難所等において利用できる、多言語電話通訳サービスの運用を開始しますので、お知らせします。同サービスを利用することで、避難所等の運営者と来所された外国籍市民等とが電話の先の通訳者を介して、コミュニケーションをとることが可能となります。

- 1 運用開始日 令和2年7月15日（水）
- 2 利用可能期間 避難所等の開設期間中、24時間対応
- 3 利用対象 避難所等に来所された日本語でのコミュニケーションが困難な方及び避難所等の運営者
- 4 対応言語 19言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、マレー語、タガログ語、ネパール語、クメール語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、モンゴル語、ミャンマー語、シンハラ語）
- 5 利用料 無料
- 6 その他
 - ・ 相談窓口ではありませんので、通訳以外の対応はできません。
 - ・ 電話番号は、地域の自主防災会等の災害対応を行う方や市職員のみ周知します。
- 7 問合せ先 総合企画局国際化推進室（Tel:075-222-3072, Fax:075-222-3055）

【通訳イメージ】

